

モンゴル・ウズベキスタンにおける 近年の司法制度改革



令和5年3月1日（水）
午前10:00～12:00



モンゴル国・ウズベキスタン共和国の両国は、いずれも近年、我が国との間で要人往来が頻繁に行われ、経済・投資分野での協力が着実に行われており、法・司法分野での協力関係も強化されています。モンゴル国では、投資環境改善のため、法令外国語訳の公開や民事法の改正が進められています。ウズベキスタン共和国においても、経済の自由化に対応し、投資家の予測可能性を高めるための法制度の改善や人材育成、法改正が進められています。今回、両国の法律専門家より、両国の司法制度改革や国の成長戦略とその達成目標、法の支配の実現に向けた取組等について特別にご講演いただきます。

講演者

- ◆モンゴル国立法律研究所 エルテム オンダラフ フレルバータル所長
- ◆ウズベキスタン法執行アカデミー エフゲニー コレンコ 所長代行

参加無料
要事前申込み

会場参加のみ

逐語通訳あり

お問合せ先

- ◆ 先着順（定員15名）
申込先メールアドレス

icclc-seminar@abox3.so-net.ne.jp

申込み締切り 2月24日

- ◆ オンライン配信なし

- ◆ 会場：法務省 赤レンガ棟 第5教室
東京都千代田区霞が関1-1-1

※公共交通機関をご利用ください

午前9:50までに赤レンガ棟西門（桜田門側）にて受付を済ませ、西門内側にてお待ちください。

- ◆ 日本語⇔モンゴル語・ウズベキスタン語

法務省法務総合研究所国際協力部

TEL:042-500-5150（受付時間：平日9:30～18:15）